

令和5年度明るい選挙啓発標語作品募集要項

1 趣 旨

別紙、千葉県募集要項のとおり

2 応募規定

- (1) 内 容 別紙、千葉県募集要項参照
- (2) 応募資格 千葉市内に在住・在学している小学校児童、中学校・高等学校の生徒
- (3) 募集締切 令和5年9月8日（金）まで（必着）
- (4) 提出先 千葉市選挙管理委員会
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市役所高層棟10階
- (5) 字 数 別紙、千葉県募集要項参照
- (6) 注意事項 別紙、千葉県募集要項参照

3 審査方法及び賞

千葉市選挙管理委員会・千葉市明るい選挙推進協議会で審査を行い、小・中・高別に所定の点数を選出し、別紙、千葉県募集要項による市町村選挙管理委員会審査での選出作品として千葉県選挙管理委員会・千葉県明るい選挙推進協議会へ提出します。

また、選出作品の中から、市の優秀作品を選出し、賞状及び副賞（優秀賞 2 千円相当）を贈呈します。

4 発 表

12月頃の予定

5 主 催

千葉市選挙管理委員会・千葉市明るい選挙推進協議会

令和5年度明るい選挙啓発標語作品募集要項（第43回）**1 趣 旨**

私たちの生活を豊かで楽しいものとするためには、政治を立派なものにしなければなりません。また、きれいな政治が行われるためには、明るい選挙が行われなければなりません。そこで、児童、生徒の皆さんをはじめ多くの方々から啓発標語を募集し、明るい選挙の推進を一層図ります。

2 応募規定**(1) 内 容**

- ア きれいな選挙の推進を表すもの
- イ 棄権防止の呼び掛けを表すもの

(2) 応募資格

千葉県内に在住・在学している小学校児童、中学校・高等学校の生徒

(3) 募集期間 令和5年5月8日（月）から令和5年9月8日（金）まで

(4) 締 切 日 令和5年9月8日（金）

(5) 提 出 先 お住まいの市町村選挙管理委員会または通学している学校のある市町村選挙管理委員会

(6) 字 数 20字以内

(7) 注意事項

ア 応募作品は、1枚につき1点を記載してください。

※形式（俳句等）、標記（漢字、ひらがな、カタカナ等）に特に制限はありませんので、テーマに沿って自由に創作してください。

イ 作品の左横に以下の事項を記載してください。

①市町村名 ②学校名 ③学年 ④氏名（ふりがな）

ウ 応募作品は、**1人2点以内であり、自作のもの**に限ります。

エ 応募作品は、原則として返却しません。

オ 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は展覧会の実施や選挙啓発ポスター等への使用等、有効利用させていただきます。その際には、**作成者の市町村名、学校名、学年、氏名を公表**させていただきます。

カ **他の賞に応募している作品や過去に提出された作品の提出はご遠慮ください。**

3 審査方法

市町村選挙管理委員会、千葉県選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会で審査を行い、優秀作品を選出します。

4 賞 入賞者に賞状及び副賞を贈呈します。

5 発 表 11月～12月頃の予定

6 主 催 千葉県選挙管理委員会・千葉県明るい選挙推進協議会